

健全母性育成事業の向上に関する研究

北 村 邦 夫*

要 約：思春期保健対策をテーマとして昭和59年度からスタートした健全母性育成事業は、当初の予想をはるかに上回る勢いで、地域に根付き、更に新たな展開を迎えようとしている。「新しい時代の母子保健を考える研究会報告」で、思春期をあらゆるライフステージに応じて行われる母子保健活動のスタートとして位置づけたことや平成2年度予算で主婦等を対象とした保健福祉教室の一つとして、全国の保健所で「思春期教室」を開催することになったことなどがその一例である。

今回の本研究では、都道府県に対して毎年実施した思春期保健対策の現状調査にとどまらず、私どもが東京都の委託によって行ってきた電話相談の実績を踏まえて、今後の健全母性育成事業のあり方について検討することとした。

見出し語：健全母性育成事業、個別相談、思春期教室

調査方法：健全母性育成事業及び類似事業の実施状況について調査するために、47都道府県並びに10政令市に調査表を送付した。調査は①事業の実績、②個別相談及び集団指導の実績などについて行われ記述式回答を求めた。個別相談、集団指導を問わず思春期保健対策に取り組んでいると回答してきたのは、20都道府県市であり、昨年に比べて、高知県と尼崎市が加わった。

また、東京都が私どもに委託して実施している電話相談は、年間4,000を超える実績を挙げているが、これらのデータから、思春期の子ども達との関連が深い機関の役割や、今後の「思春期教室」の取り組むべき方向を探るための分析を試みた。

調査結果：1. 個別相談の実績

昨年度と同様、個別相談は電話相談が主流であるが、その実績をみると2,3の地域を除いて相談件数の増加が著しい。茨城県、長野県、大分県など、従来の集団指導に加えて個別相談が行われるようになってきている。相談者の性別内訳は、例年と同様、男性が女性を上回っている。男性の割合をみると、宮城県92.6%、尼崎市88.8%、福岡県85.8%、兵庫県84.6%、北海道83.6%などが高率であり、東京都のように男性が59.3%と均衡している所や、長野県のように女性が64.4%と逆転している所もある。

*社団法人 日本家族計画協会 (Japan Family Planning Association, Inc.)

性別の相談内容は、やはり射精や自慰が男性ではトップ、性器、包茎を加え、性に関する相談の三大テーマであることには変わりがない。しかし、地域によっては、こころの相談などの増加も目立っている。女性についてみると、月経や妊娠が中心となっている。

2. 集団指導の実態

厚生省は平成2年度事業として、主婦等を対象とした「思春期教室」を計画しているが、健全母性育成事業の一環として、既に同様の主旨の集団指導の場が、全国各地で持たれている。石川県や兵庫県の「思春期講座」、長野県の「思春期セミナー」、愛知県、広島県、香川県の「思春期保健講座」、大分県の「ヤング・ヘルス・セミナー」などである。高知県では、思春期妊娠を扱った映画を県で購入し、それを貸し出すという集団指導を実施している。これらの集団指導について、その内容をみると、単に親を対象とした講座にとどまらず、積極的に学校に出向き、小学生・中学生・高校生に対しての性教育を担当している保健所もあって、大きな成果をあげている。また、和歌山県のように、保健所が実施している4か月児健康診査に際し、管内の高校生を招き、子どもとの達との関わりをもたせ、母性や父性の育成に一役買っているというユニークな活動を行っている所もある。

3. 電話相談データの分析

私どもは東京都の委託を受けて、電話相談を実施しているが、平成元年4月から平成2年2月末までの11か月の相談実績は4,124件（男2,444、女1,680）となっている。電話相談を「オープンハウス」という名称を用いて親しみやすい

ものとしているだけでなく、きめ細かな個別相談に応じられるようにクリニックを併設していることが特徴である。同時期の来所患者数は1,209人であった。

電話相談者の年齢分布をみると、男性では20歳未満が66.6%、女性は38.7%と男性の若年傾向が顕著である。このような年齢層を反映してか、男性では射精・自慰24.5%、包茎14.1%、性器13.7%と全体の52.3%を占めており、ついで性交について9.1%、妊娠や中絶6.9%と続く。女性では妊娠や中絶が27.9%とトップ、ついで月経22.4%、病気8.6%、避妊7.0%である。ちなみに、クリニックへの初診患者216名の臨床診断名は、続発性無月経（19.9%）、避妊（15.3%）、月経周期・持続日数の異常（11.6%）、妊娠（8.8%）、機能性出血（8.8%）等となっている。

一方、私どもの「オープンハウス」を例として、相談に至る過程を想定すると、先ず相談者が実際に抱えている問題を誰かに相談したいと考えてところからスタートする。その後、相談者の過去の経験や情報量をもとに友人や学校、公的機関（保健所・市町村・青少年センター・児童相談所・婦人相談センター・警察など）に相談を持ちかけた後に「オープンハウス」を紹介される場合と、テレビ・新聞・雑誌などに上げられた記事から「オープンハウス」の存在を知り本人が直接電話をかけてくる場合とがある。この情報源を調査すると、男女とも「雑誌」が最も多く男性25.3%、女性28.1%、男性ではついで「友人」20.4%、「公的機関」17.9%、「新聞」14.4%の順。女性では「公的機関」14.3%、「友人」9.6%、「新聞」9.5%、「月経記録表

など協会関連の教材から」9.5%となっている。平成元年度は朝日、読売、産経新聞などや、各種月刊誌、週間誌から取材を受けたことや2,3のテレビで放映されたことなどが、これらのデータに影響しているものと思われる。情報源を男女別にみると、「新聞」・「友人」からが男性では女性をはるかに凌いでいる一方、女性では「保健所」「学校」「協会関連」が男性に比べて多い。これを年齢別に分析すると、男性では、中学生・高校生・大学生では「雑誌」「公的機関」が多く、女性では、年齢が高くなるにつれ「雑誌」が多く、「新聞」には逆の傾向が認められる。特に相談内容との関連には、はっきりとした傾向があつて、女性についてみれば、妊娠や避妊については「雑誌」や「友人」を経由する 경우가多く、月経については他の内容と比較して、「新聞」「保健所」「学校」からが目立っている。男性でも「妊娠」については「雑誌」が群を抜いているが、その他の相談内容と情報源との関係は、女性ほど明確ではなかった。

また、今年度初めて、電話をかけてきた人についての調査を加えたが、男性は96.4%が「本人」、2.3%が「母親」であり、女性は「本人」が80.8%、「母親」が15.2%であつた。母親は17歳以下の子ども達の代弁者として相談してくることが多く、その内容については、女性の問題については、月経が圧倒的に多く65.5%を占めている。

考 察：健全母性育成事業は昭和59年度にスタートして以来6年を経過したが、当初の予想をはるかに上回つて、各都道府県市での思春期の取り組みは、年々活発化している。私どもが厚生

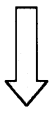
省の後援を得て行っている思春期保健セミナーの修了者は「思春期保健相談員」と称せられているが、平成2年1月末までに989名が誕生し、各地で活躍している。一方、香川県のように、速やかに保健所での相談ができるようにと、保健婦を対象とした思春期保健セミナーを2か年計画で独自に実施し、相談員の量と質の向上を目指している所も出てきている。国の予算という制限のために補助を受けられない所でも、民間活力の有効利用によって、最少の経費で最大の効果を挙げている県などもあつて、まさに奨励補助としての本事業は、大きな影響を全国に及ぼすこととなった。個別相談、とりわけ電話相談については、種々問題が指摘されているが、これらも経験を重ね、研鑽を積むことによって、徐々にではあるが改善傾向を示しているようである。例えば、男性からの集中的な相談やテレフォンセックスまがいの相談への対応に混乱させられることが少なくないが、私どもでは、男性の相談員の配置によって、いたずらまがいの電話をかなり整理することができたし、相談員の質的な向上のために、月2回に渡るケースカンファレンスや学習会を行い、相談マニュアルの作成などとなって結実し、一応の成果を挙げている。物理的な問題、例えば、相談室スペースの確保とか、電話回線の増加などは、経費を伴うものであるために、一朝一夕にできるものではないが、地道に実績をあげることで将来に夢を託したい。一方、電話相談対応では解決できない問題が多々あることを考えると、東京都の例のように、電話相談から来所相談へ、そしてクリニックにおける実際的な検査、治療を行

うという体制が、全国的に整備されるならば、更にきめの細かな対応が可能になっていくものと思われる。

私どもの電話相談が、全国の子ども達から積極的に活用されていることは喜ばしいことではあるが、「雑誌」や「友人」などがいわば第一次相談機関であって、そこから第二次相談機関としての「オープンハウス」に電話がかけられてくることを考えると、第一次相談機関としての役割をもう一度考えてみる必要があろう。「妊娠」を例にとっても、真っ先に警察関係のテレフオンサービスに相談したり、学校を経由してくることがないように、最初に相談者が関係を持つ機関の選択には、個人の意思がかなり入っているわけだ。乱暴な表現を用いるならば、子ども達の妊娠相談には、親や教師は関わるのができず、むしろ、このような情報を積極的に雑誌に求めるという姿が浮き彫りされている。したがって、子ども達が最初に相談をしたいと頼っていく機関が、子ども達の期待に添えるような対応ができるような体制づくりは今後の大きな課題ではないかと思う。学校に所属している養護教諭については、月経について、雑誌を編集する側は妊娠や避妊についての的確な情報提供ができるようになれば、相談体制は一段と発展していくもとの期待している。

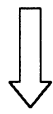
まとめ：地域母子保健の組織化論が叫ばれて久しい。しかし、今日ほど保健行政と、医師会、学校、福祉、警察関係などと有機的な連携が否応なく求められる時代は未だかつてなかったように思う。日本産科婦人科学会で定義されてい

る思春期年齢8,9歳から17,18歳というのは、小学校・中学校・高校の児童・生徒に当たる年齢層であって、これらの子ども達を対象に電話相談を行うにも、ときには思春期教室を開催するために参加者を募るにも、学校側の協力なしには、事は何も進まないことを、いま本事業に取り組んでいるすべての人たちが感じ取っている。その結果、各地で思春期保健事業連絡協議会が誕生した。思春期の子ども達と関係するあらゆる機関の長や実務者などが、密接な連携を図ることなしには、思春期対策は単なるかけ声に終わってしまいかねないからだ。そのような意味から昭和59年度にスタートした健全母性育成事業の果たした役割はきわめて大きい。この事業の展開は、従来の縦割行政の枠を超えて、子ども達が幸福な人生を送って欲しいと願う人々を一つの土俵に招くことになったのだ。しかし、連携は、それぞれの機関の足腰が強くなければ効果を高めることができないのはいうまでもない。保健所や市町村が、医学的な面で専門家を有していることを存分に活用して、他の機関からの期待に応えることができるような体制を早急に整えていくことが必要であろう。安易に走りがちな電話相談に加えて、きめの細かな相談対応ができる思春期クリニックを、過去の精神保健相談や、母子クリニックなどの経験を踏まえて開設できるような準備を怠ることなく進めて行って欲しいと願ってやまない。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:思春期保健対策をテーマとして昭和 59 年度からスタートした健全母性育成事業は、当初の予想をはるかに上回る勢いで、地域に根付き、更に新たな展開を迎えようとしている。「新しい時代の母子保健を考える研究会報告」で、思春期をあらゆるライフステージに応じて行われる母子保健活動のスタートとして位置づけたことや平成 2 年度予算で主婦等を対象とした保健福祉教室の一つとして、全国の保健所で「思春期教室」を開催することになったことなどがその一例である。

今回の本研究では、都道府県に対して毎年実施した思春期保健対策の現状調査にとどまらず、私どもが東京都の委託によって行ってきた電話相談の実績を踏まえて、今後の健全母性育成事業のあり方について検討することとした。